



病虫害発生予察注意報 第1号

- ①小麦でのヒメトビウンカの発生量が多く、
イネ縞葉枯病の多発生が予測されます
- ②水田でのヒメトビウンカの防除適期が早まる見込みですので、
適期に防除しましょう

[発表の内容]

作物名 : 水稻
病虫害名 : イネ縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)
発生時期 : やや早い~早い
発生量 : 多い
発生地域 : 県西地域、県南の一部地域

[発表の根拠]

- ① 5月下旬現在、県西地域、県南地域の小麦圃場におけるヒメトビウンカの10回振りすくい取り虫数は、本年を含む過去6年中、最も多い(表1)。
- ② 5月25日現在、有効積算温度から計算した水田におけるヒメトビウンカ第一世代成虫の産卵最盛日は、平年より4~6日早いと予測される(表2)。
なお、今後の気温の推移によっては、表2に記載した産卵最盛日および防除適期は数日程度変わる可能性がある。
- ③ 2~3月に採集したヒメトビウンカ越冬世代幼虫におけるイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は、県西地域11地点中10地点、県南地域4地点中2地点で、5%以上*の高い値であった。

(令和3年3月24日発表 病虫害発生予察注意報第5号 参照)

*農業研究所作成のマニュアルにおいて、育苗箱施用等による薬剤防除を推奨する値。

表1 小麦圃場におけるヒメトビウンカの10回振りすくい取り虫数(5月中下旬調査)

県西・県南 ¹⁾	
本年値	127.8
過去5年平均値 ²⁾	47.9
順位 ³⁾	1/6

1) 県西7地点(平成28年は6地点)、県南2地点

2) 平成28年~令和2年の5年間の平均値

3) 本年を含む過去の調査年数における本年値の順位。

1/6は、本年を含む過去6年中1位であることを示す。

表2 水田におけるヒメトビウンカ第一世代成虫の予測産卵最盛日および予測防除適期

	アメダス地点	古河	下館	下妻	つくば	土浦
予測産卵最盛日 ¹⁾	本年	6/7	6/11	6/10	6/11	6/8
	平年値	6/11	6/16	6/14	6/16	6/14
予測防除適期 ²⁾	本年	6/7-14	6/11-18	6/10-17	6/11-18	6/8-15

1) 有効積算温度から予測した産卵最盛日(5月25日現在)。

なお、5/19に気象庁の気象データ平年値が更新されたことにより、本表記載のアメダスの5月第6半旬~6月第3半旬の平均気温が更新前より約0.5℃高くなったため、今後の気温が、更新前の平年値より0.5℃高く推移した場合の予測を示した。

2) 予測産卵最盛日から7日後までの期間。

[防除対策]

- ① イネ縞葉枯病対策のためのヒメトビウンカの本田防除適期は、有効積算温度から表2のように予測される。イネ縞葉枯病の発生地域で、近年育苗箱施用剤を使用してもなお本病の発生が多かった水田や、本年育苗箱施用剤を使用しなかった水田等では、この時期に表3を参考にしてヒメトビウンカを対象とした本田防除を行う。
- ② 無人ヘリコプターや乗用管理機等による本田散布を行うことができない水田では、投げ込み型殺虫剤（表4）による本田防除を行う。
- ③ 育苗箱施用と本田散布の体系防除を行う場合は、薬剤抵抗性の発達を抑えるため、IRACコードの異なる薬剤を選択する（育苗箱施用剤のIRACコード等については、令和3年3月24日発表 病虫害発生予察注意報第5号を参照）。
- ④ イネ縞葉枯病抵抗性品種作付けの水田であっても、ヒメトビウンカの増殖場所となるため、本病の多発生地域では防除を行う。

表3 水稲のヒメトビウンカ防除に使用できる主な本田散布薬剤¹⁾ (令和3年5月1日現在)

薬剤名	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
スミチオン乳剤	2回以内	MEP	3回以内 ³⁾	1B
トレボン乳剤	3回以内	エトフェン [°] ロックス	3回以内	3A
MR. ジョーカーEW	2回以内	シラフルオフェン	2回以内	3A

1) 使用方法「散布」の登録内容

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

3) 但し、種もみへの処理は1回以内、育苗箱散布は1回以内、本田では2回以内

表4 水稲のヒメトビウンカ防除に使用できる投げ込み型の殺虫剤 (令和3年5月1日現在)

薬剤名	使用方法	本剤の使用回数	有効成分の種類	同左毎の総使用回数	IRACコード ²⁾
なげこみトレボン ¹⁾	水田に水溶性容器のまま投げ入れる。	3回以内	エトフェン [°] ロックス	3回以内	3A

1) 湛水状態の水田に処理し、処理後、少なくとも3～4日は湛水状態を保ち、散布後7日間は落水・かけ流しをしない。

2) 殺虫剤抵抗性対策委員会（IRAC）により、殺虫剤の有効成分を作用機構により分類し、コード化したもの

(注意事項)

- ・ 農薬を使用する際は、ラベルに記載されている使用基準、注意事項を必ず確認のうえ使用する。
- ・ 飼料用として作付けしている稲へ農薬を使用する際は、「飼料として使用する籾米への農薬の使用について（平成21年4月20日付21消安第658号・21生畜第223号関係課長通知）」および「稲発酵粗飼料に係る適正な農薬の使用について（令和3年1月14日付2生畜第1672号飼料課長通知）」に記載された使用方法等に従う。

本病の特徴や防除対策の詳細内容については、茨城県農業総合センター農業研究所発行の下記マニュアルもご参照ください。

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual.pdf

「イネ縞葉枯病防除マニュアル（茨城県版）～指導者向け～」

https://www.pref.ibaraki.jp/nourinsuisan/noken/documents/r3_shimahagare_manual_syosai.pdf